

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、株主にとどまらず、お客様、お取引先、従業員、地域社会、将来世代をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会、経済の持続的発展と当社の企業価値向上につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員は宝（財産）であるという意味を込め「人財」という言葉を用いています。一人ひとりの個性を貴重な財産と考え多様性を尊重し、それぞれの持てる力を最大限に発揮できる環境の整備を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を含む人財への投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、業績や物価変動を踏まえた賃金引上げと賞与支給を実施しており、会社の業績、個人の実績や成果がより反映される給与体系・評価制度の構築を含め継続的に取り組んでまいります。人財投資については、一人ひとりの学びを支援する取り組みや、管理職のリーダーシップやマネジメント力を向上させる施策を推進し、それぞれが目標に向かって挑戦し成長するための様々な制度の整備を行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/27598-05-24-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/27598-05-24-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、パーパス「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」とミッション「スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する」に基づく「ヨネックスのサステナビリティ（方針・考え方）」として4つの柱（いいものづくり、グローバルな競技の普及・発展、人権とダイバーシティ、すべてのステークホルダーとの協働）を掲げており、「お客様」「お取引先」「従業員」「地域社会」「株主・投資家」に、「将来世代」を加えた6つのステークホルダーとのかかわりを重視しています。

国境、言語、性別、年齢、障がいの有無を超えて人々をつなぐ力を持つスポーツに携わる企業として、スポーツを楽しむ世界中の多様な人々をサポートするとともに、次世代を担っていく子供たちに必要とされる企業であるよう、今後も事業活動を通じてすべてのステークホルダーの方々との対話を深め、持続可能な社会の発展に資する企業を目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月7日

ヨネックス株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ

法人にあっては代表者の役職及び氏名